

第 8 回 公共サービス改革法に基づく民間委託統計調査に関する技術検討会
議事要旨

1 日 時 平成 25 年 11 月 1 日（金） 16:00～17:40

2 場 所 農林水産省統計部第 1 会議室（北別館 3 階、ドア番号 314）

3 出席者

（委 員）椿広計座長、助川正文委員、安倍澄子委員
（事務局）統計部統計企画管理官、生産流通消費統計課

4 議 題

- （１）内水面漁業生産統計調査（平成 23 年度実施）２期の実施状況（案）について
- （２）平成 25 年度市場化テスト対象 3 調査の民間競争入札について
 - ① 牛乳乳製品統計調査の審査結果について
 - ② 生鮮野菜価格動向調査の審査結果について
 - ③ 木材流通統計調査のうち木材価格統計調査の審査結果について

5 議事及び要旨

事務局から内水面漁業生産統計調査の実施状況(案)について説明、質疑を経た後、実施状況(案)について了解を得た。

また、平成 25 年度市場化テスト対象の民間競争入札に係る 3 調査について、各調査ごとに設置した技術審査委員会による審査結果を報告した。

（１）内水面漁業生産統計調査

- 疑義照会が平成 23 年調査に比べて平成 24 年調査で減少しているのは何故か。
→ 疑義照会には民間事業者が結果表を納品した後に農林水産省が民間事業者に対し行った疑義照会への対応も含まれており、２年目は１年目の農水省からの疑義照会の内容を踏まえて予め調査客体への説明を行うなど、調査内容を習熟したことが理由として考えられる。
- 調査票の回収率は確保されるべき質とされている 100%に達していないが、農水省と連携した上でも調査拒否となったものでやむを得ず、民間事業者に責があるものではない。全体的には本業務は良好な結果といえるのではないか。

（２）平成 25 年度市場化テスト 3 調査の民間競争入札について

- 農林水産省は、落札した事業者とコミュニケーションをうまく取りながら、調査が適切に実施されるよう事業者に対して十分指導する必要がある旨の指摘があった。

- 以上 -